

京都府食の安心・安全行動計画に
基づく施策の実施状況(平成29年度)
及び施策の目標(平成30年度)

平成30年5月
京 都 府

二圖書刊行全集・小定の真南晴京
 (題名を知らず) 宛封那美の康誠ウキ基
 (題名を知らず) 題名の康誠ウキ基

且平の題名
 康誠ウキ基

第4次京都府食の安心・安全行動計画における数値目標

1 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大【伝え共に考える】

生産から加工、販売までの京都の事業者が積み重ねてきた食の安心・安全の取組に係る情報を、消費者、団体、企業等に対し、効果的な方法、媒体で提供します。府民が、世代の特性に応じて体系的に食品の安全性、表示等についての正しい知識を入手、理解、活用することにより、心身共に健康な生活を送ることができるよう支援します。

		取 組				H28実績	H29目標	H29実績	達成状況	H30目標 【見直し】	見直し理由
京都府や府内事業者の食の安全への取組・施策を効果的にしつかり伝える 国内外に向けた情報発信 食品のリスクについて共に考える 食の安心・安全について共に考える	①	府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介(回/年)	12	12	12	100%	12		12		
	②	府民に関心の高いテーマについて講演会等による情報提供(食に関する全般的なテーマ)(回/年)	8	8	10	125%	10		8		
	③	食品関連事業者と連携した食の安心・安全に関する情報提供(回/年)	12	24	24	100%	24		24		
	④	事業者向け食品表示講習会の開催(回/年)	7	5	6	120%	6		6		
	⑤	きょうと食の安心・安全フォーラムの開催(回/年)	1	1	1	100%	1		1		
	⑥	リスクコミュニケーション等の開催(回/年)	15	15	16	107%	16		15		
	⑦	農業講習会の開催(回/年)	6	6	6	100%	6		6		
	⑧	消費者、生産者等との交流・意見交換(回/年)	5	5	5	100%	5		5		
	⑨	府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催(回/年)	3	4	5	125%	5		4		
	⑩	食の安心・安全協働サポーターズスキルアップ研修会の開催(回/年)	5	5	5	100%	5		5		
	⑪	府民に関心の高いテーマについて講演会等による情報提供(食を含む消費生活全般のテーマ)(回/年)	2	2	3	150%	3		2		
	⑫	食の府民大学の開講・講義の追加(回/年)	15	6	10	167%	10		6		
	⑬	京野菜ランド等農産物直売所での食農体験(回/年)	27	28	28	100%	28		30		
	⑭	食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民(人)	2,149	4,000	4,228	106%	4,228		10,000		
	⑮	食品表示法や機能性表示食品等に関する講習会の開催(回/年)	5	5	5	100%	5		5		
食と健康について共に考える	⑯	きょうと健康 おもてなし 食の健康づくり応援店(店)	441(754)	680	458(766)	67%			800 【550】	29年度までの実績を踏まえ、見直した。今年度に改定した「健康増進計画」においても平成35年度目標を800店舗としたことから、引き続き着実な増加を目指す。	
	⑰	健康ばんざい 京のおばんざい弁当の販売(個)	15,004	15,000	25,315	169%			15,000		
	⑱	食と健康に配慮した社員食堂等の取組を行う企業(社)	25	35	24	69%			40		

2 京都ならではのきめ細やかなサポートの充実【もてなす】

京都府には、修学旅行者・外国人留学生や近年特に増加する外国人観光客を含む、年間8375万人(平成26年度)の観光客等が訪れています。その中には京都ならではの「食」を味わうことを楽しみにしている観光客が数多くおられます。そのような方々に対して、安心して京都の食を味わっていただけたらという国内、国外からの観光客に対するきめ細やかなサポートを提供します。

	取 組	H28実績	H29目標	H29実績	達成状況	H30目標 【見直し】	見直し理由
誰もにやさしい食のおもてなし	⑬ ホームページ等の外国語表記での国内外の旅行・観光事業者への情報発信(回/年)	4	6	7	117%	12	
	⑭ 食物アレルギーの子、京都おこしやす事業協力施設(施設)	164	180	167	93%	200 【180】	200年度までの実績を踏まえ、見直した。
	⑰ ハラール対応のための研修会(回/年)	3	3	4	133%	5	

3 監視・指導・検査の強化【目を光らせる】

生産から消費までの一貫した監視、指導及び検査等を京都府の関係機関で構成する「京都府くらしの安心・安全推進本部」で情報共有、連携して実施します。また、輸入食品、食品添加物などの食品衛生に関する監視の継続に加え、放射性物質に対する監視も専門家の意見も聞きながら実施します。さらに、食品表示法施行等に対応し、効果的な監視を行います。

取 組		H28実績	H29目標	H29実績	達成状況	H30目標 【見直し】	見直し理由
食品の生産・製造工程に 目を光らせる	⑳ 農薬使用者に対する使用実態調査(件/年)	150	175	175	100%	200	
	㉑ 肥料生産業者に対する立入検査(件/年)	6	5	6	120%	5	
	㉒ 家畜伝染病予防法に基づく検査(千頭羽/年)	20	20	20	100%	20	
	㉓ 鳥インフルエンザ発生予防のための千羽以上の家きん飼養農場の抗体検査(回/年)	4	4	4	100%	4	
	㉔ 口蹄疫発生予防のための牛、豚など飼養者全戸への立入指導(回/年)	1	1	1	100%	1	
	㉕ 貝毒の監視調査(件/年)	48	48	62	129%	48	
	㉖ 水産養殖事業者の巡回指導(件/年)	8	8	10	125%	8	
	㉗ 二枚貝生産者への巡回指導(件/年)	20	20	25	125%	20	
	㉘ 食品衛生監視機動班による立入検査(件/年)	42	40	42	105%	40	
	㉙ 食品等の収去検査(検体/年)	750	750	750	100%	750	
	㉚ うち、輸入食品の検査(検体/年)	113	105	105	100%	110	
	㉛ 食品表示における科学的検査の実施(検体/年)	40	40	40	100%	40	
	㉜ 食品表示に係る巡回調査(件/年)	262	280	280	100%	300	
	㉝ 【再掲】事業者向け食品表示講習会の開催(回/年)	7	5	6	120%	6	
	放射性物質に目を光らせる	㉞ 流通食品(京都府でと畜された牛の肉を除く)の放射性物質検査(検体/年)	200	200	200	100%	200
㉟ 府内産農林水産物の放射性物質検査(検体/年)		180	190	153	81%	170	

4 安心・安全の基盤づくり【支える】

食品が生産・製造される段階で安全性を高め、消費者の食品に対する信頼感が向上するよう、農産物の生産工程管理手法(GAP)や京都こだわり農法などを実践する農家の拡大と生産情報の提供、農家による家畜伝染病対策の強化、加工食品の品質管理の一層の向上など生産者・事業者の自主的な取組状況を促進するとともに、その取組を積極的に情報発信します。

取組		H28実績	H29目標	H29実績	達成状況	H30目標 【見直し】	見直し理由
信頼の農林水産物・食品をつくる	GAP手法導入						
	⑬ 認証GAP取得農家・農場(件)	13	10	16	160%	12	
	宇治茶GAP実践者(人)	535	725	535	74%	805 【772】	30年度の目標数字は京都府茶生産協議会の会員全員の實踐としていたが、計画策定時よりも、高齢化等により会員数が減少したため、現在の会員数を目標数値とする。
	⑭ 機能性表示食品制度を活用して商品開発を進める農産物等(品目)	3	4	5	125%	5	
	⑮ 自主的な茶残留農薬分析(検体/年)	20	20	40	200%	20	
	⑯ 農薬管理指導士の新規登録者(実人数)(人)	30	20	32	160%	20	
	⑰ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導(件/年)	5,700	5,700	5,700	100%	5,700	
	⑱ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場(か所)	137	160	149	93%	160 【157】	小中学校の統廃合に伴う給食調理施設数(予定)
	⑲ 京のこだわり畜産生産農場の登録(戸)	52	56	56	100%	60	
	⑳ 京都こだわり農法取組面積(ha)	526	565	526	93%	565	
環境にやさしい農業の推進	⑳ エコファーマー認定面積(ha)	3,468	3,830	3,648	95%	4,100 【3,830】	平成30年度からの環境保全型農業直接支払制度のエコファーマー要件の廃止や高齢化等による更新断念の増加などにより、大幅な増加が見込めないため、国の目標設定根拠に基づき府の目標数値を修正する。
	きょうと信頼食品登録制度への登録(事業者)	64	70	71	101%	70 【100】	HACCPの制度化にあたり、本制度を活用する事業者を更に増やすため。
	㉑ うち、☆☆クラス登録(事業者)	5	11	7	64%	15	
	うち、☆☆☆クラス登録(事業者)	1	3	2	67%	5	
	㉒ 食品製造事業者内の食品表示指導者(人)	51	62	64	103%	70	
	㉓ グローバルGAP等輸出対応の認証GAP取得農家・農場(件)	0	2	2	100%	10 【5】	計画策定時には国際規格であるGFSI承認スキームの認証は、グローバルGAP及びASIAGAPを見込んでいたが、ASIAGAPについてはGFSI承認申請中であるため、グローバルGAPのみの目標数値とする。
	㉔ 地理的表示保護制度(GI)の登録(件)	2	8	2	25%	10 【6】	地理的表示保護制度の審査に時間を要していることから、目標数値を下方修正した。
	㉕ 農場HACCP制度を推進する農場指導員(人)	9	11	11	100%	12	
	㉖ HACCPシステムの工程管理手順に着手している事業所(所)	18	100	26	26%	150	

1 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大

【伝え共に考える】

生産から加工、販売までの京都の事業者が積み重ねてきた食の安心・安全の取組に係る情報を、消費者、団体、企業等に対し、効果的な方法、媒体で提供します。府民が、世代の特性に応じて体系的に食品の安全性、表示等についての正しい知識を入手、理解、活用することにより、心身共に健康な食生活を送ることができるよう支援します。

- (1) 京都府や府内事業者の食の安全への取組・施策を効率的にしっかり伝える
- (2) 国内外に向けた情報発信

数値目標 ①

取組	26年度実績	27年度実績	年度別計画		
			28年度	29年度	30年度
府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介(回/年)	12	12	計画	12	12
			実績	12 (計画比:100%)	12 (計画比:100%)
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載。毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新した。 <各月の追加情報数> 4月：2項目 5月：2項目 6月：3項目 7月：3項目 8月：3項目 9月：2項目 10月：4項目 11月：1項目 12月：2項目 1月：3項目 2月：2項目 3月：3項目</p> <p><主な掲載情報> ・食中毒注意報の発令について ・きょうと食品表示パトロールにおける「乾しいたけ」買上調査分析結果について ・リスクコミュニケーション「食品添加物って？一緒に考えてみませんか」の開催について</p> <p>【効果】 府の施策や、食中毒注意報をはじめとする食の安全に関する情報を随時発信し、ホームページについては月平均4,400件のアクセスがある。今後も引き続き周知に努め広く府民に情報を伝えていきたい。</p>					
数値目標の考え方					
府の施策や行事の最新情報を、毎月1回ホームページ「食の安心・安全きょうと」に分かりやすく掲載します。					
対象者					
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ②

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
府民に関心の高いテーマについて講演会等による情報提供 [食に関する全般的なテーマ] (回/年)	8	12	計画	8	8	8
			実績	8 (計画比: 100%)	10 (計画比: 125%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府民からの依頼を受ける「出前語らい」や、試験研究機関の公開講座等により、食の安心・安全をテーマに情報提供を行った。</p> <p>テーマ「食品表示について」</p> <p>○開催日：平成29年4月21日（金） 場 所：京都府福利厚生センター 対 象：生活研究グループ（直売所関係者） 24名</p> <p>○開催日：平成29年6月21日（水） 場 所：ガレリア亀岡 対 象：直売所関係者 20名</p> <p>○開催日：平成29年7月4日（水） 場 所：農業大学校 対 象：農業大学校生 40名</p> <p>テーマ「丹後農業研究所の紹介と農産物の品種について」</p> <p>○開催日：平成29年8月18日（金） 場 所：丹後農業研究所 対 象：一般府民 90名</p> <p>テーマ「野菜の色の性質についてーバイテク実験ー」</p> <p>○開催日：平成29年8月22日（火） 場 所：生物資源研究センター 対 象：一般府民（子供向け）50名</p> <p>テーマ「直売所の実態と農薬の安全使用について」</p> <p>○開催日：平成29年11月11日（土） 場 所：京都市内店舗 対 象：肥料販売業者 20人</p> <p>テーマ「食肉の食品表示について」</p> <p>○開催日：平成29年11月27日（月） 場 所：京都市内店舗 対 象：食肉事業者 30人</p>						

テーマ「丹後のお米のおいしさのひみつ」

○開催日：平成29年12月7日（木）

場 所：網野南小学校

対 象：小学生 35人

テーマ「甜茶の機能性について、乳牛の夏ばて対策について」

○開催日：平成29年12月9日（土）

場 所：島津製作所本社ホール

対 象：一般府民 60人

テーマ「米のトレーサビリティ法に係る一般消費者への産地情報の
伝達等について」

○開催日：平成30年2月14日（水）

場 所：里の駅大原

対 象：里の駅出品者12名

※ 講師はいずれも京都府職員

【効 果】

一般府民や直売所関係者等381名の参加者に、食品表示の制度や、
府の試験研究の取組、農業現場の状況について理解してもらうことが
できた。

数値目標の考え方

府民からの依頼等に基づき、府内各地で食の安心・安全に関する講
演会等を開催し、きめ細かい情報を提供します。

対象者

消費者・事業者・生産者・その他

参 考

担当課

食の安心・
安全推進課

数値目標 ③

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画																		
			28年度	29年度	30年度																
食品関連事業者と連携した食の安心・安全に関する情報提供 (回/年)	—	—	計画	24	24	24															
			実績	12 (計画比: 50%)	24 (計画比: 100%)	(計画比: %)															
取組内容とその効果																					
<p>【取組内容】 スーパーや直売所と連携し、ホームページ、メールマガジン、店頭掲示等により、食の安心・安全に関する情報提供を行った。</p> <p>〈主な提供情報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備えていますか？災害時の食 ・知っておきたい「HACCP」 ・京野菜ランドって？ ・京都産の「こだわり畜産物」はいかがですか？ <p>【効果】 食品関連事業者を介して、消費者に食の安心・安全に関する情報や、府の取組みについて情報発信することができ、府民の食の安心感の醸成につながったと考えられる。</p>																					
数値目標の考え方																					
食品関連事業者が発行するチラシや店頭掲示物、ホームページやメールマガジン等とタイアップし、食の安心・安全に関する情報提供を毎月2回行います。																					
対象者																					
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他																					
参 考																					
<p>〈参考〉 タイアップ店舗数と目標値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>⑳</th> <th>㉑</th> <th>㉒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スーパー</td> <td>1</td> <td>1 (3)</td> <td>(5)</td> </tr> <tr> <td>直売所</td> <td>18</td> <td>18 (25)</td> <td>(30)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>2 (5)</td> <td>(10)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">() 内は目標値</p>						分類	⑳	㉑	㉒	スーパー	1	1 (3)	(5)	直売所	18	18 (25)	(30)	その他	0	2 (5)	(10)
分類	⑳	㉑	㉒																		
スーパー	1	1 (3)	(5)																		
直売所	18	18 (25)	(30)																		
その他	0	2 (5)	(10)																		
担当課																					
食の安心・安全推進課																					

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
事業者向け食品表示講習会の開催 (回/年)	5	6	計画	5	5	6
			実績	7 (計画比: 140%)	6 (計画比: 120%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>○食品表示講習会</p> <p> 【山城地域】 開催日：平成29年11月21日(火) 場 所：宇治市中央公民館 参加人数：57名</p> <p> 【南丹地域】 開催日：平成29年11月30日(木) 場 所：園部総合庁舎 参加人数：62名</p> <p> 【中丹地域】 開催日：平成29年11月15日(水) 場 所：市民交流ふくちやまプラザ 参加人数43名</p> <p> 【丹後地域】 開催日：平成30年1月26日(金) 場 所：峰山総合福祉センター 参加人数：102名</p> <p> 【乙訓地域】 開催日：平成30年2月28日(水) 場 所：長岡京市立産業文化会館 参加人数：33名</p> <p>○メニュー表示に係る景品表示法研修会</p> <p> 【京都市域】 開催日：平成29年10月16日(月) 場 所：京都市内ホテル 参加人数：約50名</p> <p>【効 果】 約340名の食品事業者（製造、販売、飲食）の、食品表示やメニュー表示に対する理解が深まった。 食品表示は、加工品、生鮮食品等、対象品目も多岐にわたり、事業者にとってもわかりにくい点があり、受講者からも「参考になった」との感想が挙げられている。</p>						

	数値目標の考え方
	農産物直売所出品者、商店街事業者等の中小規模事業者を対象に、府内5か所で1回ずつ開催し、複雑な食品表示を分かりやすく丁寧に説明します。平成29年度は、5か所で開催します。
	対象者
	消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他
	参 考
担当課	
食の安心・安全推進課 消費生活安全センター	

数値目標 ⑤

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
きょうと食の 安心・安全フ ォーラムの開 催 (回/年)	1	1	計 画	1	1	1
			実 績	1 (計画比:100%)	1 (計画比:100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>○「きょうと信頼食品登録制度」登録事業者及び「京のブランド産品」生産者が、安心・安全な食品生産の取組について消費者に説明し、試食を交えながら意見交換を行った。</p> <p>日 時：平成30年1月30日 (火) 場 所：京の食文化ミュージアム あじわい館 参加者：70名</p> <p>○きょうと食の安心・安全フォーラム実行委員会*を組織して開催 ※構成団体： 京都府農業協同組合中央会、一般社団法人京都府食品産業協会、京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会、京都府</p>						
<p>【効 果】</p> <p>消費者に対し、生産者や事業者自らが、安心・安全な食品づくりの取組を紹介し、日頃の疑問などについて意見交換することで府内産の農産物や食品に対する消費者の安心感が高まった。アンケートでは、「生産者の安全への取組が分かり安心した」等の感想があった。</p>						
数値目標の考え方						
「きょうと信頼食品登録制度」登録事業者及び「京のブランド産品」等生産者が、食の安心・安全の取組について説明する「きょうと食の安心・安全フォーラム」を1回開催します。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課 食の安心・安全推進課</p>						

(3) 食品のリスクについて共に考える

数値目標 ⑥

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
リスクコミュニケーション等の開催 (回/年)	11	17	計画	15	15	15
			実績	15 (計画比:100%)	16 (計画比:107%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
【取組内容】						
①開催日 平成29年8月9日(水)						
場 所 京都府畜産センター						
テーマ 「畜産物の安心・安全のとりくみと畜産作業体験」						
対象者 小学生と保護者(小学生27名、保護者22名)						
講 師 畜産センター職員						
②開催日 平成29年8月22日(火)						
場 所 生物資源研究センター・府立大学附属農場						
テーマ 「枝豆の栽培方法と収穫体験」						
対象者 一般府民 70名						
講 師 資源研究センター職員						
③開催日 平成29年8月24日(木)						
場 所 京都府中丹家畜保健衛生所						
テーマ 「安心・安全な畜産物づくり」						
対象者 小学生と保護者(小学生29名、保護者22名)						
講 師 中丹家畜保健衛生所職員						
④開催日 平成29年9月26日(火)						
場 所 京都府山城広域振興局						
テーマ 「アクリルアミドの低減」「米トレーサビリティ法」 「食の安心・安全に係る府民参加型の取組」						
対象者 消費者団体代表者等 31名						
講 師 近畿農政局職員、食の安心・安全推進課職員						
⑤開催日 平成29年10月10日(火)						
場 所 JA京都市上賀茂支店						
テーマ 「安心・安全な農産物づくり」						
対象者 農業者等 43名						
講 師 京都乙訓農業改良普及センター職員						
⑥開催日 平成29年10月21日(土)						
場 所 茶業研究所						
テーマ 「茶業研究所施設公開」						

- 対象者 一般府民 30名
講師 茶業研究所職員
- ⑦開催日 平成29年10月27日(金)
場 所 京都府中小企業会館
テーマ 「食中毒予防」
対象者 食品関連事業者 32名
講師 ・浅尾 努 氏
(京都府食の安心・安全審議会 食品衛生評価部会
委員、(一財)日本食品分析センター 学術顧問)
・小田 俊一 氏
(一財)日本食品分析センター微生物試験課課長)
- ⑧開催日 平成29年10月29日(日)
場 所 京丹波町 ほたるの里
テーマ 「枝豆栽培と農薬の安全使用」
対象者 幼児・小学生と保護者(子ども21名、保護者19名)
講師 食の安心・安全推進課職員
- ⑨～⑬開催日 平成29年11月1日、8日、20日 12月4日
平成30年3月19日
場 所 京都府総合庁舎(宮津、福知山、乙訓、山城、園部)
テーマ 「食品表示・米トレーサビリティ法」
対象者 暮らしの安心・安全推進員 32名
講師 食の安心・安全推進課職員
- ⑭開催日 平成29年11月30日(木)
場 所 ガレリアかめおか 料理実習室
テーマ 「子どもの食事と食物アレルギー」
対象者 子育て世代の府民等 20名
講師 伴 亜紀 氏
- ⑮開催日 平成30年2月13日(火)
場 所 ガレリアかめおか
テーマ 「食育活動における食中毒予防」
対象者 きょうと食いく先生等 60名
講師 南丹保健所職員
- ⑯開催日 平成30年3月2日(金)
場 所 キャンパスプラザ京都 ホール
テーマ 「食品添加物って?一緒に考えてみませんか」
対象者 消費者団体会員、一般府民等 30名
講師 リスクコミュニケーター 高畑 菜穂子 氏

【効 果】

生産現場や家庭でできる食の安全確保の取組を、時には体験を交えながらわかりやすく消費者等488名に伝え、理解していただくことができた。

数値目標の考え方

食に関するリスクをテーマに、府内各地で開催します。
平成29年度は合計15回の開催を目指します。

対象者

消費者・事業者・生産者・その他

参 考

担当課

食の安心・
安全推進課

数値目標 ⑦

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
農薬講習会の開催(回/年)	6	6	計画	6	6	6
			実績	6 (計画比:100%)	6 (計画比:100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
【取組内容】						
○開催日：平成29年8月30日(水) 場 所：キャンパスプラザ京都 対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 133名						
○開催日：平成29年10月 5日(木) 場 所：宇治田原町総合文化センター 対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 50名						
○開催日：平成29年 9月26日(火) 場 所：綾部市中央公民館 対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 52名						
○開催日：平成29年10月24日(火) 場 所：京都府立口丹波勤労福祉会館 対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 128名						
○開催日：平成29年10月20日(金) 場 所：京都府丹後保健所 対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 34名						
○開催日：平成30年 1月31日(水)、2月1日(木) 場 所：京都府庁福利厚生センター 対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 47名						
【効 果】						
農薬取扱事業者等444名の、関係法令や農薬の安全使用について理解が深まった。「農薬関係法令について復習ができた」、「農薬の取扱について再確認できた」等の感想があった。						
数値目標の考え方						
府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を入手するとともに講習会を契機に改めて事故防止の日常の点検指導等ができることを目標とします。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑧

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
消費者、生産者等との交流 ・意見交換 (回/年)	5	5	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比:100%)	5 (計画比:100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府内5箇所、消費者、生産者、事業者による意見交換会を開催した。</p> <p>○京都丹波イチ推しの食 料理共同開発2017」 開催日：平成29年7月7日(金) 場 所：京の食文化ミュージアムあじわい館 参加者：61人 内 容：京丹波の食材を使ったメニューを開発し、生産者と消費者で意見交換を行った。</p> <p>○地元食材の魅力について 開催日：平成29年10月13日(金) 場 所：宇川アクティブライフハウス 参加者：72人 内 容：丹後の食材を使ったメニューを開発し、生産者と消費者で意見交換を行った。</p> <p>○食の安心・安全フォーラム 開催日：平成30年1月30日(火) 場 所：京の食文化ミュージアムあじわい館 参加者：70人 内 容：生産者が、安心・安全な食品生産の取組について説明し、試食を交えながら消費者との意見交換を行った。</p> <p>○地元食材の魅力について 開催日：平成30年2月4日(日) 場 所：市民交流プラザふくちやま 参加者：12人 内 容：地域の特産であるお茶の生産や抹茶の製造について、お茶の入れ方等体験を交えながら、生産者と消費者が意見交換を行った。</p> <p>○京やましろ新鮮野菜生産者ファンクラブ交流会 開催日：平成30年2月17日(土) 場 所：山城地域内農場、JA京都やましろ本店会議室、農産</p>						

物直売所「にこにこ市」

参加者：50人

内容：消費者が生産現場を訪ね、生産者と意見交換や交流と、特産農産物を材料にした「おすすめ料理」の試食とレシピ紹介を行った。

【効 果】

消費者や生産者等265名の参加があり、生産者の取組や、地域の食材の魅力について、消費者に発信することができた。参加者からは、「地域の農産物等が安心・安全に生産されていることが理解できた」等の感想があった。

数値目標の考え方

食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品関連事業者による意見交換を行い、相互理解を進めることを目標としています。

対象者

消費者・事業者・生産者・その他

参 考

担当課

食の安心・安全推進課

(4) 食の安心・安全について共に考える

数値目標 ⑨

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催(回/年)	3	4	計画	4	4	4
			実績	3 (計画比: 75%)	5 (計画比: 125%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内の消費者団体や関係課とテーマ毎に意見交換会を開催し、施策、取組への反映を図っている。</p> <p>○開催日：平成29年7月24日（月） テーマ：京都府内における農林水産物の安心・安全への取組について 参加者：消費者団体（4団体10名）</p> <p>○開催日：平成29年9月13日（水） テーマ：京都府の食の安心・安全、食育に関する取組について 参加者：コンシューマーズ京都（10名）</p> <p>○開催日：平成29年10月20日（金） テーマ：府民、観光客等への食の安全性確保の取組について 参加者：消費者団体（4団体14名）</p> <p>○開催日：平成30年2月2日（金） テーマ：京都府食品衛生監視指導計画について 参加者：消費者団体（6団体16名）</p> <p>○開催日：平成30年3月15日（木） テーマ：食の安心・安全行動計画について 参加者：消費者団体（5団体11名）</p>						
<p>【効果】 延べ20団体61名の参加があり、京都府の取組を説明し、一定の理解と賛同は得られた。施策のPR不足や、国の制度変化をふまえて府の政策に落とし込むことなど課題も挙げられ、今後に生かしていきたい。</p>						
数値目標の考え方						
概ね四半期ごとに、府内の消費者団体と様々なテーマについて意見交換会を開催し、府の施策や取組に反映します。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
府内消費者団体						
担当課	京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、NPO法人京都消費生活有資格者の会、京都府連合婦人会、新日本婦人の会京都府本部、住みよい京都を作る婦人の会、京都市地域女性連合会					
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑩

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催(回/年)	6	5	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比:100%)	5 (計画比:100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 〈スキルアップ研修：府内5カ所〉 ・テーマ：「食品表示に関する最近のトピックス」 「はじめての米トレサビリティ法」 ・開催日及び場所 ① 11月 1日 (水) 宮津総合庁舎 ② 11月 8日 (水) 福知山総合庁舎 ③ 11月 20日 (月) 乙訓総合庁舎 ④ 12月 4日 (月) 田辺総合庁舎 ⑤ 3月 19日 (月) 園部総合庁舎 ・参加者 協働サポーター（くらしの安心推進員）32名</p> <p>【効果】 協働サポーター32名に食品表示と米トレサビリティ法に関する情報提供を行い、サポーターを通じて家族や身近な人に伝えてもらい食に関する正しい知識を広めた。参加者アンケートによると、100%の方が食品表示等について「よく理解できた」「おおむね理解できた」と回答した。</p>						
数値目標の考え方						
府内5か所で年1回ずつ開催し、食の安心・安全に関する最新情報を提供します。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
<p>* 「食の安心・安全協働サポーター」 京都府在住・在勤の個人等に基礎的な講習を受けていただき、府が登録 〈活動内容〉 ①日常生活の中で見つけた、食品表示欠落などの情報を府に提供 ②府からの食の安心・安全に関する情報を、身近な人へ提供 ③府が実施するアンケート調査等への協力</p>						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標

⑪

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
府民の関心の高いテーマについて講演会等による情報提供〔食を含む消費生活全般のテーマ〕 (回/年)	2	2	計 画	2	2	2
			実 績	2 (計画比:100%)	3 (計画比:150%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
【取組内容】						
○第48回京都消費者大会 「食品ロスと『しまつのこころ得』」 開催日：平成29年9月28日(木) 場 所：ハートピア京都 大会議室						
○「食品の裏側を知ろう！ ～食品表示から健康食品まで～」 開催日：平成29年10月28日(土) 場 所：ウィングス京都2階 セミナー室						
○中丹地域消費生活リレー講座 「食品ロスを無くしましょう。」 開催日：平成29年11月24日(金) 場 所：綾部市保健福祉センター2階 大会議室						
【効 果】						
食の安全及び食品ロスに対する府民の理解が深まった。						
数値目標の考え方						
消費生活全般をテーマに団体等と協働して開催する講演会等のうち、「食」を主な内容として開催する。(年2回)						
対象者						
(消費者) ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
28年度実績						
8月 消費生活スタンプラリー 「知って納得！食の豆ちしき～安心・安全な食生活のために～」						
11月 京都消費者大会 「インターネットショッピングと食の安心・安全」 ～表示・広告のあり方を考えよう～						
担当課						
消費生活安全センター						

数値目標 ⑫

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食の府民大学の開講・講義追加(回/年)	—	4	計画	6	6	6
			実績	15 (計画比: 250%)	10 (計画比: 167%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや、調理方法の知識を簡単に入手できるように、YouTubeを活用した『5分間の講義(映像Wikipedia)』を提供する。</p> <p>〈講座内容〉 調理力講座 食品ロス削減のための食材使い切りクッキング 6講座 食選力講座 食中毒の基礎知識 4講座</p> <p>【効果】 平成27年度の開講から平成30年3月現在までのアクセスが1783回あり、食の安全や食文化の理解促進について多くの府民に機会を与えることができた。</p>						
数値目標の考え方						
会場での講座・実習・現地体験等に加えて、多くの府民が講座を受講できるよう、講座の様子を録画しホームページで配信する「インターネット講座」を開講します。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑬

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画														
			28年度	29年度	30年度												
京野菜ランド 等農産物直売 所での食農体 験 (回/年)	12	20	計 画	25	28	30											
			実 績	27 (計画比: 108%)	28 (計画比: 100%)	(計画比: %)											
取組内容とその効果																	
<p>【取組内容】 学ぶ、食べる、買うの3つのうち2つの機能をもつ府内の直売所を「京野菜ランド」として認定している。現在64箇所を登録しており、そのうち28箇所が食農体験を実施している。</p> <p>〈地域別〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">京都市・乙訓地域</td> <td style="text-align: right;">7箇所</td> </tr> <tr> <td>山城地域</td> <td style="text-align: right;">6箇所</td> </tr> <tr> <td>南丹地域</td> <td style="text-align: right;">5箇所</td> </tr> <tr> <td>中丹地域</td> <td style="text-align: right;">6箇所</td> </tr> <tr> <td>丹後地域</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">28箇所</td> </tr> </table> <p>【効 果】 食農体験箇所が着実に増加することで、食や農業に対する理解促進に寄与できた。</p>						京都市・乙訓地域	7箇所	山城地域	6箇所	南丹地域	5箇所	中丹地域	6箇所	丹後地域	4箇所	合 計	28箇所
京都市・乙訓地域	7箇所																
山城地域	6箇所																
南丹地域	5箇所																
中丹地域	6箇所																
丹後地域	4箇所																
合 計	28箇所																
数値目標の考え方																	
食農体験施設整備や食農体験プログラム開発を支援するとともに、食農体験実施に向けた研修会を開催することで、食農体験メニューの充実や新たな農産物直売所での食農体験実施を進めます。																	
対象者																	
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他																	
参 考																	
<p>担当課</p> <p>食の安心・安全推進課</p>																	

数値目標 ⑭

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民（人）	—	—	計画	2,000	4,000	10,000
			実績	2,149 (計画比:107%)	4,228 (計画比:106%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府民が主体的に食育活動に取り組んでいけるように、府民自らの食に関する目標を自ら宣言することで、自発的な取り組みを促し、その取り組みを府民同士が共鳴することにより食育の輪を広げていくための取組。</p> <p>この取組を府民に対して広く呼びかけるために、「京都府食育プラットフォーム」で策定された「食のみらい宣言 KYOTO」を基本宣言として、府民にも自分の食に関する宣言を実施していただく。</p> <p>「食のみらい宣言」については、「きょうと食育プラットフォーム」Facebookページ内で情報提供、宣言の案内等を行っている。</p>						
<p>【効果】</p> <p>平成30年2月末現在、累計4,228件の「食のみらい宣言」を宣言いただき、宣言をした府民からは、「食に対しての意識が変わった」「普段から食に関して気をつけるようになった」などの意見が寄せられている。</p>						
数値目標の考え方						
府民がつながり、個々の自発的な食育活動が促進されるよう、5年間で1万人の府民が自らの食に関して、自らの目標を宣言・発信できる環境を作ります。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課</p> <p>食の安心・安全推進課</p>						

数値目標 ⑮

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品表示法 や機能性表 示食品等 に関する講習 会の開催 (回/年)	—	—	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比: 100%)	5 (計画比: 100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 食品表示や機能性表示食品に関する正しい情報を、イベントブース等も活用し、クイズ等分かりやすい工夫もしながら、広く府民に提供する。</p> <p>【実施結果】 平成29年10月15日(日) 宇治田原町 52名 平成29年11月 4日(土) 久御山町 18名 平成29年11月19日(日) 精華町 65名 平成29年11月25日(土) 農林水産フェスティバル 30名 平成30年 1月20日(土) 健康づくりフェスティバル 149名</p> <p>【効果】 講習会等だけでなく、イベントブース等を活用することで、食に関心の低い府民に対しても、食品の表示について情報を提供することで、理解促進につながったと考えられる。(参加者314名)</p>						
数値目標の考え方						
府内5か所で開催し、平成32年度に完全施行される食品表示法や機能性表示食品に関する正しい情報を提供し、府民の食品購入時の合理的な商品選択を支援します。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑩

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店(店) ※食情報提供店数	567	422	計画	550	680	800
			実績	441 ※(754) (計画比:80%)	458 ※(766) (計画比:67%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>「エネルギー表示」「野菜たっぷりメニュー」「塩分ひかえめメニュー」「アレルギー表示」に取り組む府内飲食店などを『きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店』として登録し、府民自らが健康的で、安全な食習慣に取り組める環境整備を進める。</p> <p>※ () 内は食情報提供店を含む店舗数</p>						
<p>【効果】</p> <p>登録店の増加により、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備をすすめている。</p>						
数値目標の考え方						
「減塩」「野菜たっぷり」「アレルギー表示」に取り組む飲食店の増加により、健康に配慮した食生活を支援します。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者・ その他						
参 考						
担当課						
健康対策課						

数値目標 ⑰

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度(見込み)	29年度	30年度	
健康ばんざい 京のおばんざい 弁当の販売 (個)	7,038	16,629	計画	15,000	15,000	15,000
			実績	15,004 (計画比:100%)	25,315 (計画比:169%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
【取組内容】						
<p>「健康ばんざい京のおばんざい弁当」は先人の様々な知恵が盛り込まれている「おばんざい」の良さを活かし、「おいしさ」と「健康」の両立を目指して8項目の規格基準を満たしたお弁当を、京のおばんざい弁当普及推進協議会において認定し、普及</p>						
【効 果】						
<p>店舗、受注販売の他、健康イベントや学会などで販売することで、広く、健康に配慮した食を体験し、考える機会を提供</p>						
(参考)						
規格基準						
①京都らしさを感じるお弁当であること						
②15品目以上の食品を使用(調味料除く)						
③野菜(いも類を含む)を120g以上使用						
④緑黄色野菜を必ず使用						
⑤エネルギー 600~750kcal						
⑥主食エネルギー比 40~50%						
⑦揚げ物1料理以下						
⑧塩分3.5%以下						
数値目標の考え方						
<p>京都らしさのある健康弁当の認定・販売数の増加により、健康に配慮した弁当を選択できる機会を増やします。</p>						
対象者						
<p>消費者・事業者・生産者・その他</p>						
参 考						
<p>担当課 健康対策課</p>						

数値目標 ⑱

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食と健康に配慮した社員食堂等の取組を行う企業(社)	20	20	計画	30	35	40
			実績	25 (計画比: 83%)	24 (計画比: 69%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
【取組内容】						
<p>京都府産農産物の利用及びその産地又は食文化に係る情報の発信について意欲的な取組を行った施設を「京都府産農産物使用促進施設」(通称:「たんとおあがり 京都府産」施設)として認定</p> <p><認定施設数></p> <p>社員食堂を有する企業等 24 施設</p> <p>*参考</p> <p>病院 14 施設</p> <p>高齢者に係る福祉・保健施設 114 施設</p> <p>企業 19 施設</p> <p>大学食堂 5 施設</p>						
【効果】						
<p>企業、食堂を利用する方など組織・個人が地産地消の意識をもつことにより、府内産農作物等の理解促進につながったと考えられる。</p>						
【課題と今後の取組】						
<p>コストの面から全体的に減少傾向にあるものの、引き続き企業への啓発に努め、働き盛りの方等府民の健康づくりに役立てたい。</p>						
数値目標の考え方						
<p>社員食堂の「たんとおあがり京都府産」施設登録や「健康づくり応援店」等との連携など、社員の食と健康に配慮する企業を増加させることを目標としています。</p>						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

2 京都ならではのきめ細やかなサポートの充実

【もてなす】

京都府には、修学旅行生・外国人留学生や近年特に増加する外国人観光客を含む、年間837.5万人(平成26年度)の観光客等が訪れていますが、その中には京都ならではの「食」を味わうことを楽しみにしている観光客が数多くおられます。

そのような方々に対して、安心して京都の食を味わっていただけるよう国内、国外からの観光客に対するきめ細やかなサポートを提供します。

(1) 誰にもやさしい食のおもてなし

数値目標 ⑱

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
ホームページ 等の外国語表 記での国内外 の旅行・観光 事業者への情 報発信 (回/年)	—	—	計画	4	6	12
			実績	4 (計画比:100%)	7 (計画比:117%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内に在住又は観光等のためにお越しになる外国人の中で、日本語が理解できないために、食事、特に食の安心・安全を心配されている方に対して、外国語(英語・中国語)表記で、必要な情報を発信する。 (掲載情報) ・食品中の放射性物質検査結果について(6回更新) ・食品ロス削減に向けた取組について</p> <p>(次年度に向けて作成中) ・輸出用ブランド畜産物「Kyoto Beef 雅」について ・海外旅行、海外から持ち込む荷物の注意点(動物検疫)について</p>						
<p>【効果】 平成30年2月末までに726件のアクセス数があり、府内在住外国人や外国人観光客が、安心して食事をするのに役立っていると考えられる。</p>						
数値目標の考え方						
ホームページ等での外国語表記により、国内外の旅行・観光事業者等へ京都府の食の安心・安全に関する情報発信を、平成29年度においては2ヶ月に1回行います。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・ その他						
参 考						
28年度より発信中の情報						
<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー物質 ・食品添加物 ・栄養成分表示 ・府内産農林水産物の放射性物質検査結果 						
<p>担当課 食の安心・安全推進課</p>						

数値目標 ⑳

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度(見込み)	29年度	30年度	
食物アレルギーの子、京都おこしやす事業協力施設(施設)	108	146	計画	160	180	200
			実績	164 (計画比:103%)	167 (計画比: 93%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 食物アレルギーをもつ方が安心して外食、修学旅行等をできるよう、関係団体からなるプロジェクト会議を設置し、オール京都体制で取組を推進している。ホテル等受入施設を対象とした専門相談窓口の設置、旅館・ホテル・食事提供施設の対応手順書の普及を推進するとともに、食物アレルギーの基礎知識と対応方法に関する研修会を開催する。</p>						
<p>【効果】 システム化した一定のルールに従った修学旅行生への食物アレルギー対応が可能になるとともに、食物アレルギーの基礎知識をもって安全な対応ができる施設が増える。</p>						
数値目標の考え方						
食物アレルギーへの対応が可能な協力施設の増加を目指し、安心して外食等ができる環境をつくれます。						
対象者						
(消費者) ・ (事業者) ・ 生産者 ・ (その他)						
参 考						
<p>担当課 健康対策課</p>						

数値目標 ⑳

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
ハラール対応 のための研修 会 (回/年)	—	—	計画	1	3	5
			実績	3 (計画比: 300%)	4 (計画比: 133%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>イスラム教の戒律を全て満たしている「ハラール」ではなく、イスラム教徒の宗教や食事の要求を正しく理解し、各施設が提供可能かつ適切なサービスでもてなす「ムスリム・フレンドリー」の普及に向け、関係団体と勉強会や、飲食店・宿泊施設向けの研修会を開催した。</p> <p>「ムスリムの食の安心・安全確保勉強会①」 開催日：平成29年6月15日（木） 場 所：農林水産部会議室 参加者：舞鶴市、ムスリム団体、料理飲食組合 13名</p> <p>「ムスリム対応入門セミナー」 開催日：平成29年8月17日（木） 場 所：京都府公館第5会議室 対 象：ホテル、飲食業者 27名</p> <p>「ムスリム食の安心・安全確保勉強会②」 開催日：平成29年12月12日（火） 場 所：農林水産部会議室 参加者：ムスリム団体、料理飲食組合 9名</p> <p>「ムスリム対応視察研修会」 開催日：平成30年3月1日（木） 場 所：おごと温泉里湯昔話 雄山荘（滋賀県大津市） 対 象：飲食業者 等 9名</p> <p>【効 果】 延べ58名の飲食事業者等の参加者があり、ムスリム対応について正しく理解することにつながった。</p>						
数値目標の考え方						
<p>イスラム圏からの観光客等が安心して京都の食を楽しめるよう、関係機関と連携し、飲食店等を対象としたハラール対応のための研修会を開催します。</p>						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

3 監視・指導・検査の強化

【目を光らせる】

生産から消費までの一貫した監視、指導及び検査等を京都府の関係機関で構成する「京都府くらしの安心・安全推進本部」で情報共有、連携して実施します。
 また、輸入食品、食品添加物などの食品衛生に関する監視の継続に加え、放射性物質に対する監視も専門家の意見も聞きながら実施します。
 さらに、食品表示法施行等に対応し、効果的な監視を行います。

(1) 食品の生産・製造工程に目を光らせる

数値目標

②

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
農薬使用者に対する使用実態調査 (件/年)	120	120	計画	150	175	200
			実績	150 (計画比:100%)	175 (計画比:100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内の農業改良普及センターが、対象作物、地域等の重点目標を定め、定期的に毎月2件、生産者の農薬使用状況を調査</p> <p>【効果】 生産段階での農薬適正使用の徹底により不適正な事例の未然防止が図られており、農薬取締法等の違反事例は無かった。</p>						
数値目標の考え方						
平成29年度においては府内5地域で35件ずつ調査を行い、農薬に係る危害発生防止に努めます。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
主な調査対象品目						
担当課	京都・乙訓：ネギ、トマト、イチゴ					
食の安心・安全推進課	山城：茶、花菜、イチジク					
	南丹：小豆、エダマメ、カブ					
	中丹：エダマメ、トウガラシ、ダイコン					
	丹後：水稻、カブ、ナシ					

数値目標 ⑳

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
肥料生産業者 に対する立入 検査(件/年)	6	7	計 画	5	5	5
			実 績	6 (計画比:120%)	6 (計画比:120%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 肥料生産業者に対して、肥料取締法に基づく監視指導を実施</p> <p>平成30年3月末現在 普通肥料 2 箇所 特殊肥料 4 箇所</p> <p>【効果】 府内で生産される普通肥料、特殊肥料について、品質等の保全が図られており、肥料取締法等の違反事例は無かった。</p>						
数値目標の考え方						
府内5箇所で検査を行い、肥料が適切に生産されているか確認します。						
対象者						
消費者・ <u>事業者</u> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ②④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
家畜伝染病予 防法に基づく 検査 (千頭羽/年)	20	20	計 画	20	20	20
			実 績	20 (計画比:100%)	20 (計画比:100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 家畜伝染病予防法に基づき、対象となる家畜全頭・羽に対し、家畜伝染病の検査を行っている。 年度内に20千頭羽を検査し、全て陰性を確認</p> <p>【効果】 計画的に検査を実施することにより、家畜伝染病の早期発見・まん延防止を行うことにつながっている。</p>						
数値目標の考え方						
家畜伝染病予防法に基づく牛、豚、鶏等対象となる家畜の定期検査の頭羽数を目標にしています。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
畜産課						

数値目標 ②⑤

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
鳥インフルエンザ発生予防のための千羽以上の家きん飼養農場の抗体検査 (回/年)	4	4	計画	4	4	4
			実績	4 (計画比:100%)	4 (計画比:100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 高病原性鳥インフルエンザの発生予防のため、千羽以上を飼養する全ての養鶏場を家畜保健衛生所が巡回し、予防対策の徹底を指導するとともに、鶏から年に4回採血して抗体検査を実施する。 年度内に4回/戸（延べ2, 200羽）の抗体検査を実施し、全て陰性を確認するとともに、予防対策の徹底を指導</p> <p>【効果】 計画的に養鶏場を巡回し、予防対策の徹底と検査を行うことにより、高病原性鳥インフルエンザの発生予防と早期発見・まん延防止につながっている。</p> <p>(参考) H29-30シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザ発生状況 ○家きん 1農家（香川県肉用鶏飼養農場（約9万羽）） ○死亡野鳥 8羽（島根県7羽、東京都1羽）</p>						
数値目標の考え方						
四半期ごとに抗体検査することを目標にしています。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
対象：千羽以上飼養の家きん農家 55戸						
担当課						
畜産課						

数値目標 ②⑥

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
口蹄疫発生予防のための牛、豚など飼養者全戸への立入指導 (回/年)	1	1	計画	1	1	1
			実績	1 (計画比: 100%)	1 (計画比: 100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 家畜保健衛生所が、牛や豚などの偶蹄類飼養農家全戸を巡回し、畜舎消毒等、飼養衛生管理基準の遵守状況を点検・指導 年度内に全戸（200戸）を巡回し（1回/年）、点検・指導</p> <p>【効果】 偶蹄類飼養農家を計画的に巡回・指導し、飼養衛生管理レベルを向上させることにより、口蹄疫などの重大な家畜伝染病の発生を予防することができる。</p>						
数値目標の考え方						
年1回巡回指導することを目標にしています。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
対象：偶蹄類飼養農家 200戸						
担当課						
畜産課						

数値目標 ②⑦

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
貝毒の監視調査 (件/年)	20	20	計画	48	48	48
			実績	48 (計画比: 100%)	62 (計画比: 129%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 貝毒を原因とする食中毒を防ぐため、ELISA検査を毎月1回の頻度で実施し、貝毒の発生状況を監視した。 監視結果に基づく漁業者への情報提供や注意喚起により公定法による貝毒検査を促し、毒化した二枚貝が流通しないよう、食の安心・安全の確保に努めた。</p>						
<p>【効果】 一部海域において毒化した二枚貝が認められたが、生産自粛措置により、毒化した二枚貝の流通や食中毒の発生を未然に防いだ。</p>						
数値目標の考え方						
周年監視 (1回/月) 4カ所 (舞鶴湾、栗田湾、宮津湾、久美浜湾) 12ヶ月 × 4カ所 = 48検体						
対象者						
(消費者) ・ (事業者) ・ (生産者) ・ その他						
参 考						
トリガイなどの二枚貝は、水中のプランクトンを食べて成長する。プランクトンの中には毒素を産生する種類があり、このプランクトンを二枚貝が食べることで二枚貝中に毒が蓄積される。この毒素は、ELISA検査法により簡易的に把握することができる。 また、貝毒原因プランクトンの種類は明らかになっているため、海域に分布するプランクトンを調査することで、その海域に生育する二枚貝が毒化している可能性をある程度判断することができる。						
担当課	水産課					

数値目標 ⑳

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
水産養殖事業者の巡回指導 (件/年)	25	25	計画	8	8	8
			実績	8 (計画比:100%)	10 (計画比:125%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 平成28年4月に策定された国の薬剤耐性対策アクションプランにおいて抗菌剤の適正使用の重要性が改めて示されたことを踏まえ、水産用医薬品の不適正な使用や薬剤耐性菌の出現リスクを減らすため、疾病の発生しにくい飼育環境での飼育や投薬前に水産試験場の診断を仰ぐことなどを指導した。 また、資料を配付し適正な医薬品の使用について普及啓発を実施した。</p> <p>【効果】 疾病検査の実施や適切な飼育環境の徹底によって、疾病の発生を抑えられた。 また、養殖業者の食の安心・安全の意識向上が図られ、安心・安全な水産物が生産・流通している。</p>						
数値目標の考え方						
餌や動物用医薬品の適正使用について、府内の養殖業者24業者を約3年に一度巡回指導することを目標にします。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
養殖場で過密養殖等を行うと、給餌量の増加や、病気の発生による薬品の使用などが発生し、周辺環境の悪化を引き起こす可能性があるため、適正な収容密度で管理する必要がある。						
担当課						
水産課						

数値目標 ②

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
二枚貝生産者 への巡回指導 (件/年)	15	15	計画	20	20	20
			実績	20 (計画比:100%)	25 (計画比:125%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 「丹後とり貝」や「育成岩がき」、養殖アサリ等の二枚貝生産者に対して、各地区で開催される定例会等に出席して、精算状況の現状把握に努めるとともに、出荷基準に基づいた規格の選別や育成マニュアル等に基づいた適切な育成方法や安全性の検査等を指導した。</p>						
<p>【効果】 出荷基準を満たした生産物が出荷されるとともに、貝毒などの食中毒原因物質で汚染した貝の流通は認められていない。</p>						
数値目標の考え方						
トリガイ養殖（舞鶴、宮津、栗田、久美浜） 4カ所×3回/年 イワガキ養殖6回/年（4～9月） その他貝類養殖 2回/年						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
「丹後とり貝」・「育成岩がき」のブランドを守るためには、生産者と行政サイドが、定期的に情報共有できる場を設けることなどが重要。						
担当課						
水産課						

数値目標 ⑩

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品衛生監視 機動班による 立入検査 (件/年)	41	41	計 画	40	40	40
			実 績	42 (計画比: 105%)	42 (計画比: 105%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 HACCP施設や大規模製造施設等に対して、食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検査や収去検査等を実施</p>						
<p>【結 果】 食品衛生上、特に問題となる事項は無し。</p>						
<p>【効 果】 きめ細かく指導することにより、事故や違反食品発生の未然防止を図ることができる。</p>						
数値目標の考え方						
大規模食品製造施設、HACCP施設、大規模食鳥処理施設、と畜場等を対象（南部20回、中部10回、北部10回）						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>食品衛生監視機動班 食品衛生法に基づき認証されたHACCP施設、大規模食品製造施設などを対象に、専門的な監視指導を実施するため、複数の保健所の食品衛生監視員で構成する機動的な組織</p>						
担当課	生活衛生課					
生活衛生課						

数値目標 ③①

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品等の収去 検査 (検体/年)	750 (105)	750 (99)	計	750 (105)	750 (105)	750 (110)
			実績	750 (113) (計画比: 100%)	750 (105) (計画比: 100%)	(計画比: %)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> うち、輸入 品の検査 検体/年) </div>	取組内容とその効果					
	【取組内容】 府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所や、拠点保健所（山城北、南丹及び中丹西保健所）において、残留農薬、組換え遺伝子、食品添加物、放射性物質等の検査を実施					
	【結 果】 基準等を超過するものは無し。					
	数値目標の考え方					
	流通状況、食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら検体数、検査項目について設定					
	対象者					
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
収去検査 食品衛生法に基づき、保健所などの食品衛生監視員が販売店などから検査のために必要な量の食品を採取して行う検査						
担当課	生活衛生課					
生活衛生課						

(2) 食品表示に目を光らせる

数値目標 ⑳

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品表示における科学的検査の実施(検体/年)	30	27	計画	40	40	40
			実績	40 (計画比:100%)	40 (計画比:100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>「カットネギ」の原産地表示、「干しシイタケ」の原料原産地、「袋詰精米」の品種表示、「黒大豆」の原産地表示について、買上検査し、信ぴょう性を確認</p> <p>〈分析結果及びその後の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カットネギ(10検体) — すべて「疑義なし」 ・乾しいたけ(10検体) — すべて「疑義なし」 ・袋詰精米(10検体) — 3検体で「疑義あり」 ・黒大豆(10検体) — すべて「疑義なし」 <p>〈疑義案件の対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1検体については、京都市域事業者のため京都市に情報回付 ・2検体について調査を実施したところ、事業者の在庫管理や精米時の確認が不十分であったことが認められたため、改善を指導 <p>〈品目選定の考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」 ・「京都産ブランド農林水産物の信頼性確保」 <p>【効果】</p> <p>適正表示の確認とともに、不適正表示の改善指導により府内産農林水産物のブランドに対する信頼性の確保につながっていると考えられる。</p>						
数値目標の考え方						
産地偽装事件の発生などの状況に応じて、検査を行うことが効果的と考えられる食品について、4品目10検体程度の検査を実施します。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ③

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画																				
			28年度	29年度	30年度																		
食品表示に係る巡回調査 (件/年)	301	300	計画	260	280	300																	
			実績	262 (計画比:100%)	280 (計画比:100%)	(計画比: %)																	
取組内容とその効果																							
<p>【取組内容】 乙訓地域及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、スーパー・小売店等約280店舗を選定し、原産地表示の欠落等の不適正表示の有無についてパトロールを実施</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>山城管内</td><td>64</td><td>件</td></tr> <tr><td>南丹管内</td><td>64</td><td>件</td></tr> <tr><td>中丹管内</td><td>64</td><td>件</td></tr> <tr><td>丹後管内</td><td>64</td><td>件</td></tr> <tr><td>本庁</td><td>24</td><td>件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>280</td><td>件</td></tr> </table>						山城管内	64	件	南丹管内	64	件	中丹管内	64	件	丹後管内	64	件	本庁	24	件	合計	280	件
山城管内	64	件																					
南丹管内	64	件																					
中丹管内	64	件																					
丹後管内	64	件																					
本庁	24	件																					
合計	280	件																					
<p>【効果】 定期的なパトロールにより、小売事業者の適正表示意識の醸成、継続につながっていると考えられる。</p>																							
数値目標の考え方																							
乙訓管内で24店舗、各広域振興局単位でスーパー・小売店等64店舗を選定し、商品に名称や原産地等が表示されているかを巡回調査により確認します。																							
対象者																							
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他																							
参 考																							
担当課																							
食の安心・安全推進課																							

(3) 放射性物質に目を光らせる

数値目標 ③④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画																		
			28年度	29年度	30年度																
流通食品（京都府でと畜された牛の肉を除く）の放射性物質検査 （検体／年）	200	200	計	200	200	200															
			画 実績	200 (計画比：100%)	200 (計画比：100%)	(計画比：%)															
取組内容とその効果																					
<p>【取組内容】 府内に流通する食品の放射性物質検査を実施</p> <p>〈内 訳〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般食品：</td> <td style="padding-left: 20px;">115</td> <td style="padding-left: 20px;">検体</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">牛乳：</td> <td style="padding-left: 20px;">20</td> <td style="padding-left: 20px;">検体</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">乳児用食品：</td> <td style="padding-left: 20px;">45</td> <td style="padding-left: 20px;">検体</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">飲料水：</td> <td style="padding-left: 20px;">20</td> <td style="padding-left: 20px;">検体</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計：</td> <td style="padding-left: 20px;">200</td> <td style="padding-left: 20px;">検体</td> </tr> </table> <p>【結 果】 基準値を超過するものは無し。</p>							一般食品：	115	検体	牛乳：	20	検体	乳児用食品：	45	検体	飲料水：	20	検体	合計：	200	検体
一般食品：	115	検体																			
牛乳：	20	検体																			
乳児用食品：	45	検体																			
飲料水：	20	検体																			
合計：	200	検体																			
数値目標の考え方																					
<p>加工食品や子どもが口にする食品を中心に、検査機器の能力、流通状況を考慮し、専門家の意見を聞きながら検体数を設定。</p> <p>なお、京都府でと畜された牛のうち、東日本17都県（原子力災害対策本部において地方自治体の放射性物質検査計画の策定を定められた都県）産については、全頭検査</p>																					
対象者																					
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他																					
参 考																					
食品衛生法に基づく検査																					
担当課																					
生活衛生課	※③④食品の収去検査検体数の内数です。（再掲）																				

数値目標 ③⑤

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
府内産農林水産物の放射性物質検査 (検体/年)	275	214	計画	218	190	170
			実績	180 (計画比: 83%)	153 (計画比: 81%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府内の主要品目について、出荷時期、地域毎に、出荷前のモニタリング検査を計画的に実施</p> <p>〈内 訳〉</p> <p>農産物： 98 検体 水産物： 42 検体 畜産物： 10 検体 林産物： 3 検体 合計：153 検体</p> <p>〈主な品目〉</p> <p>農産物： トウガラシ、トマト、キャベツ、茶、ズッキーニ、ミズナ、ナス、小豆、キュウリ、ピーマン、エダマメ、コマツナ、カブ、カボチャ、九条ネギ、モモ、イチジク 畜産物： 原乳、鶏卵 水産物： マアジ、サワラ、スルメイカ、ブリ</p> <p>【効果】</p> <p>継続的な検査実施により、府民の安心感の確保につながっていると考えられる。</p>						
数値目標の考え方						
府内主要農産物50品目を、出荷時期、地域毎に、市町村の要望を踏まえながら検査をします。						
対象者						
(消費者) ・ 事業者 ・ (生産者) ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

4 安心・安全の基盤づくり

【支える】

食品が生産・製造される段階で安全性を高め、消費者の食品に対する信頼感が向上するよう、農産物の生産工程管理手法（GAP）や京都こだわり農法などを実践する農家の拡大と生産情報の提供、農家による家畜伝染病対策の強化、加工食品の品質管理の一層の向上など生産者・事業者の自主的な取組状況を促進するとともに、その取組を積極的に情報発信します。

(1) 信頼の京都の農林水産物・食品をつくる

数値目標 ^{③⑥}

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
GAP手法導入	⑦2 ①589	⑦8 ①622	計	⑦9 ①644	⑦10 ①725	⑦12 ①805
			績	⑦13 (計画比:144%) ①535 (計画比:83%)	⑦16 (計画比:160%) ①535 (計画比:74%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>⑦GAP指導者を育成。GAP指導者が産地や生産組織に対し、GAPの導入・実践を支援し、取引先からの要望に応じた認証GAP取得に対する情報提供・助言を実施</p> <p>①府、生産者団体、茶業団体からなる宇治茶GAP推進協議会で取組を推進。茶市場の販売において宇治茶GAP実践者を区分して表示し、買い手である茶商業業者へPR</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA営農指導員及び普及指導員を対象にした指導者研修会の実施（8月）。普及指導員を対象にした指導者実践研修会の開催（2月） ・農水省ガイドラインに準拠した点検シートの作成（宇治茶GAP） ・農林水産省作成のパンフレット配布や「国際水準GAP認証取得支援事業」等の情報提供 ・茶生産者を対象にした生産者研修会の実施 <p>【効果】</p> <p>食品の安全確保や消費者の信頼確保への取組が進んでいる。</p>						
数値目標の考え方						
<p>⑦食の安全確保と消費者の信頼確保のため、第三者機関が認証するJGAPを目指す意欲的な農家を中心に取得を推進します。</p> <p>①JA全農京都茶市場を中心に、宇治茶の出荷を行う生産者が組織する京都府茶生産協議会の全会員が宇治茶GAPを実践し、安心・安全な宇治茶を供給することを目標としています。</p>						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						

参 考

	<p>GAP（農業生産工程管理）</p>
担当課	<p>GAP手法とは（Good agricultural practice）とは、農業者自らが①農作業の点検項目を決定し、②点検項目に従い農業を行い、記録し、③生産記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次作に活用するという一連の「農業生産工程管理の管理手法」（プロセスチェック手法）のこと。</p>
農産課	

数値目標 ③7

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
機能性表示食品制度を活用して商品開発を進める農産物等（品目）	—	2	計画	3	4	5
			実績	3 (計画比：100%)	5 (計画比：125%)	(計画比：%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>食品関連企業・大学、団体等で組織する「京野菜機能性活用推進連絡会（愛称：京野菜機能性net）」を活動母体に、京野菜の美味しさに加え、健康機能性を生かした加工品開発と商品化を推進</p> <p>○京野菜の機能性成分を生かした加工品開発の取組（5品目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂うり（疲労軽減効果）スムージー等の食品加工 ・佐波賀だいこん（発がん抑制効果） スープ、漬け物加工 ・紫ずきん（抗酸化性）一次加工品試作（ペースト） ・堀川ごぼう（抗酸化性）一次加工品試作（ペースト） ・金時ニンジン（抗酸化性）一次加工品試作（ペースト） <p>○京野菜の機能性を生かした料理レシピの作成</p> <p>賀茂なす、紫ずきん、京かんだし、堀川ごぼう、金時にんじんの機能性を生かした料理レシピを作成しPR</p> <p>○京野菜の機能性PR冊子の発行</p> <p>京野菜の成分分析を実施し、一般野菜との比較等の情報を発信</p> <p>○「京野菜機能性セミナー」の開催（29年度は、3月15日開催）</p> <p>京野菜や機能性に関心の高い購買層向けに試食・宣伝活動を実施</p>						
<p>【効果】</p> <p>京野菜の豊富な機能性成分等の新たな価値を見出し、それを活かした加工品開発や商品化、料理レシピの開発により、京野菜ファンの拡大につながった。</p>						
数値目標の考え方						
機能性に関与する成分をもつ伝統野菜を対象に、科学的根拠の取得や加工品開発の取組を推進します。						
対象者						
<p>消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他</p>						
参 考						
<p>担当課</p> <p>流通・ブランド戦略課</p>						



数値目標 ③⑧

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
自主的な茶残留農薬分析 (検体/年)	20	20	計画	20	20	20
			実績	20 (計画比:100%)	40 (計画比:200%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 清浄茶生産の取組の一環として、全農京都府本部茶市場において、取り扱われた荒茶から40点程度をサンプリングし、残留農薬分析実施</p> <p>【効果】 農薬残留分析の結果から、安心・安全な宇治茶生産を確認できた。</p>						
数値目標の考え方						
産地ごとに生産される茶種別に残留農薬分析を実施します。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
農産課						

数値目標 ③⑨

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
農薬管理指導士の新規登録者（実人数） （人）	19	37	計画	20	20	20
			実績	30 (計画比:150%)	32 (計画比:160%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 農薬安全使用を推進するリーダーとして、農産物直売所構成員、防除業者、農薬販売者、ゴルフ場関係者等を農薬管理指導士として認定 認定後も、更新時に講習会受講を義務づけ、資質向上の支援に努めている。 新規登録については、平成30年1月31、2月1日に養成講習を開催し、試験、審査を経て、管理指導士として登録した。</p> <p>【効果】 農薬管理指導士の活躍により、農薬使用者（家庭菜園等に取り組む府民を含む。）における農薬の適正使用・管理が図られており、農薬取締法等の違反事例は無かった。</p>						
数値目標の考え方						
一定の新規登録者を確保し、農薬管理指導士の指導のもとで、農薬の適正使用により危害発生を防止することを目標としています。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導 (件/年)	5,700	5,700	計画	5,700	5,700	5,700
			実績	5,700 (計画比:100%)	5,700 (計画比:100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>食品関連業者の自主的な衛生管理を推進するために、事業者リーダーが保健所と連携しながら、地域で営業する飲食店等を巡回して衛生状態の点検を行い、指導・助言を実施。取り組みに当たってはフードスタンプやATPなどの検査機器を活用しながら専門的な指導を行う。</p> <p>併せて、誤表示防止のために食品表示の点検を実施。また、府民向けに食中毒予防の啓発を実施(啓発資材の配布や、講習会の開催等)。</p>						
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>フードスタンプ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>ATP検査機器</p>  </div> </div>						
数値目標の考え方						
27年度の飲食店等巡回指導件数の実績値(5,700)に、府民向け啓発件数を加えて数値目標を設定						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
食品衛生推進員(京の食”安全見張り番”)						
食品衛生の向上に熱意と見識を有し、社会的信望がある者として(公社)京都府食品衛生協会から推薦を受け、食品衛生法に基づき知事が委嘱。食品関連事業者の自主的な衛生管理の推進を図るとともに、消費者からの相談に対応。						
食品衛生指導員						
(公社)日本食品衛生協会が行う指導員養成教育課程等を終了した者で、食品衛生協会活動の中核として、営業施設に対して巡回指導などにより自主的管理体制の確立を促進し、消費者に対して食品衛生思想の普及活動を実施。						
担当課	生活衛生課					

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場 (か所)	129	138	計画	160	160	160
			実績	137 (計画比: 86%)	149 (計画比: 93%)	【157※】 (計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容・効果】</p> <p>府立学校給食調理場においては学校給食衛生管理基準等に基づく衛生管理が図られているが、衛生管理に関する研修会や巡回指導において、特に調理作業工程表及び作業動線図を作成・確認し作業に当たることを重点的に指導すること等により、学校給食における食中毒の発生を防止する。</p>						
数値目標の考え方						
すべての学校給食調理場における調理作業工程及び作業動線図を整備施設数を目標とします。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
保健体育課						

※ 小中学校の統廃合に伴う給食調理施設数 (予定)

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
京のこだわり 畜産物生産農 場の登録(戸)	29	40	計画	47	56	60
			実績	52 (計画比:111%)	56 (計画比:100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 広域振興局と家畜保健衛生所が連携し、衛生管理の指導などを通じて農場の登録を推進している。 今年度は新たに4戸を登録することができた。</p> <p>【効果】 京のこだわり畜産物生産農場の登録数増加により、府内産畜産物の消費拡大と、産地全体の生産技術や衛生対策の向上に寄与することができた。</p>						
数値目標の考え方						
<p>「元気で安全!」京のこだわり畜産アクションプランに基づき推進している制度で、27年度までに40戸を登録、30年度60戸を目標としています。</p>						
対象者						
<p>消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他</p>						
参 考						
<p>農場の衛生管理を徹底するとともに、地元産飼料の利用や暑熱対策などこだわった飼い方により、安心・安全で高品質な畜産物を生産する農場を京都府が登録する制度で、農林水産京力プラン～セカンドステージ～においても、施策目標としています。</p>						
担当課	畜産課					

数値目標 ④③、④④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
環境にやさしい農業の推進	④③ 5 1 1 ④④ 2,838	④③ 5 2 0 ④④ 3,002	計	④③ 5 2 9 ④④ 3,555	④③ 5 6 5 ④④ 3,830	④③ 5 6 5 ④④ 4,100
			実績	④③ 5 2 6 (計画比: 99%) ④④ 3,468 (計画比: 98%)	④③ 5 2 6 (計画比: 93%) ④④ 3,648 (計画比: 95%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
④③ 京都こだわり農法取組面積 (ha)	<p>【取組内容】</p> <p>④③④④本庁及び広域振興局等が市町村・農業団体と連携して、年間を通じて計画的に生産者、J A、生産者組織への支援・推進を実施 (具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○試験研究機関で開発された技術等の実証ほを設置し、環境負荷の低減に結びつく生産技術を普及(31か所設置) ○パイプハウス、生産管理機械等の生産基盤の整備 ○産地づくりを推進する組織(特産物育成協議会)の活動支援 ○京都こだわり農法に基づき生産されたブランド京野菜等の認証システム運営 ○化学肥料・化学合成農薬を地域慣行の5割以上削減したうえで、さらに環境保全や生物多様性に効果のある営農活動に取り組む農業者を支援 					
④④ エコファーマー認定面積 (ha)	<p>【効果】</p> <p>京都こだわり農法にもとづき生産されたブランド京野菜の認証やエコファーマー認定により、環境にやさしい農業の取組が進んでいる。</p>					
数値目標の考え方						
<p>④③ブランド京野菜を中心に主要4品目(九条ねぎ、万願寺とうがらし、みず菜、紫ずきん(京夏ずきん))を中心に取組面積の拡大を目指します。</p> <p>④④たい肥等土づくりと化学肥料、化学合成農薬低減技術の普及と生産者への技術支援により、エコファーマーの認定を推進します。</p>						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
<p>京都こだわり農法</p> <p>たい肥と有機質肥料による健康な土づくりや輪作を基本とする京都の伝統的な栽培方法と、天敵の利用など新しい技術を組み合わせた減農薬、減化学肥料栽培を実践する京都独自の生産方式</p> <p>エコファーマー</p>						
担当課	農産課					

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年法律第110号）に基づき、たい肥等による土づくりと、化学肥料や化学合成農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称

(2) 品質管理や情報開示に取り組む食品事業者を育てる

数値目標 ④5

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
きょうと信頼 食品登録制度 への登録 (事業者)	⑦56	⑦57	計 画	⑦70	⑦70	70 【100※】
	①3 ①0	①5 ①0		①8 ①1	①11 ①3	①15 ①5
			実 績	⑦64 (計画比:91%) ①5 (計画比:63%) ①1 (計画比:100%)	⑦71 (計画比:101%) ①7 (計画比:64%) ①2 (計画比:67%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
⑦登録数 ①☆☆クラ ス登録数 ①☆☆☆ク ラス登録数	<p>【取組内容】 登録を希望する事業者への一般的衛生管理の手順・実施・記録に関するアドバイス ☆事業者の☆☆登録へ向けた働きかけや、コンプライアンス、クレーム対応、トレーサビリティ等構築に関するアドバイス</p> <p>【効 果】 各事業者が、一般衛生管理やトレーサビリティ等構築の具体的なイメージを持つことで、新規登録やステップアップする事業者の増加により、品質管理の裾野が広がった。</p> <p>【課題と今後の取組】 HACCPが制度化される見通しであり、事業者が様子見をしている傾向にあるが、事業者別の組合等に対し個別の研修会等を通じて本制度の周知を図っているところ。 HACCPの動きを見ながら、本制度の効果的な活用について、引き続き事業者にも周知していきたい。</p> <p style="text-align: center;">数値目標の考え方</p> <p>品質管理等の底上げと、HACCP導入へ向けたステップアップを併せて、伝統ある高品質の京の食品の安心・安全に取り組みの目標としています。</p> <p style="text-align: center;">対象者</p> <p style="text-align: center;">消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他</p> <p style="text-align: center;">参 考</p>					
担当課						
食の安心・安全推進課						

※HACCPの制度化にあたり、本制度を活用する事業者を更に増やすための目標変更

数値目標 ④⑥

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品製造事業者内の食品表示指導者(人)	38	46	計画	54	62	70
			実績	51 (計画比: 94%)	64 (計画比: 103%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 食品製造事業者等、業種組合と連携して食品表示指導者を認定。認定後も研修会を年2回実施し、フォローアップを行っている。 11月、2月に研修会を開催し、新たに13名を新規登録</p> <p>○食品表示研修会 日時：平成29年11月6日(月) 場所：京都府中小企業会館 テーマ：「食品表示法及び食品表示基準（原料原産地表示の改正を含む）の変更について」 講師：株式会社角野品質管理研究所 代表取締役 角野 久史 氏</p> <p>○コンプライアンス研修会 日時：平成30年2月23日(金) 場所：京都府中小企業会館 テーマ：「食品表示の適正表示及びHACCPの制度化について」 講師：株式会社角野品質管理研究所 代表取締役 角野 久史 氏</p>						
<p>【効果】 食品表示指導者を核として、企業内及び業界全体の食品の適正表示及びコンプライアンスの意識の向上につながっている。</p>						
数値目標の考え方						
事業者の内部監視制度として、食品表示の適正化とコンプライアンス(法令順守)に関する意識向上に向け、新たに25業種で各1名ずつ増やすことを目標としています。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

(3) 輸出の促進に向けた食品安全管理等における国際標準化への対応

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
グローバル G.A.P.等 輸出対応の認 証GAP取得 農家・農場 (件)	—	—	計画	1	2	10
			実績	0 (計画比: 0%)	2 (計画比: 100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 輸出に対応できる国際水準のGAP指導者を育成。GAP指導者が産地や生産組織に対し、輸出に対応した認証GAPの情報提供や助言を実施 <具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及指導員等を対象にした、国際水準GAP認証に係る研修会の実施（指導者研修会1回、指導者実践研修会1回） ・農業高校をモデル農場として、普及指導員等を対象に国際水準GAP認証取得の過程を研修（専門家指導8回、公開審査2回） ・農林水産省作成のパンフレット配布や「国際水準GAP認証取得支援事業」等の情報提供 						
<p>【効果】 国際水準GAP認証に関心をもつ産地や農業者の増加が期待できる。</p>						
数値目標の考え方						
既にJGAPを取得している農場や輸出実績のある農家が輸出対応の認証GAPを取得することを目標としています。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
・GFSIの承認申請中であるASIAGAPの認証件数は11件 ※GFSI（Global Food Safety Initiative：世界食品安全イニシアティブ）は食品等事業者を会員とする世界的な業界団体で、グローバルGAPなどGFSIの承認を受けた認証スキームは、食品安全の国際規格の認証制度として世界で利用される。						
担当課						
農産課						

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
地理的表示保護制度(G I)の登録(件)	—	—	計画	5	8	10
			実績	2 (計画比: 40%)	2 (計画比: 25%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>○G Iの登録申請実績(2品目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万願寺甘とう(平成29年6月23日登録) ・京みず菜(審査中) <p>○G Iの登録申請予定品目(10品目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京壬生菜、紫ずきん、京たんご梨、鹿ヶ谷かぼちゃ、京山科なす、京都府産黒大豆新丹波黒、京都府産丹波大納言小豆、花菜、伏見とうがらし、堀川ごぼう 10品目 <p>○G Iの活用に向けた支援</p> <p>G Iを取得し、他産地との差別化による販売力強化を目指す生産者団体を支援する「地理的表示保護制度取得促進事業」を28年度創設(平成29年度実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象団体: 全国農業協同組合連合会京都府本部 ・対象品目: 京みず菜、万願寺甘とう、京壬生菜、紫ずきん、聖護院だいこん、京たんご梨(計6品目) 						
<p>【効果】</p> <p>平成29年6月23日、京のブランド産品「万願寺甘とう」が京都府内で初めてG I登録され(野菜では近畿圏初)、30年度からG Iマークを表示して出荷することで、知名度の向上・単価向上を期待</p>						
数値目標の考え方						
長い歴史に培われた特徴ある京の伝統野菜の中から「京のブランド産品」を中心に生産者組織や農業団体と連携して登録を推進します。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・その他						
参 考						
担当課						
流通・ブランド戦略課						

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画		
			28年度	29年度	30年度
農場HACCP制度を推進する農場指導員 (人)	7	8	計画	11	12
			実績	11	
(計画比:100%) (計画比:100%) (計画比: %)					
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 畜産農場に農場HACCPの指導ができる農場指導員を計画的に養成する。 今年度は新たに2名を養成した。</p> <p>【効果】 農場HACCP制度を畜産現場へ導入することにより、より安心・安全な畜産物の生産に寄与することができた。</p>					
数値目標の考え方					
毎年、農場指導員を1～2名養成することとしています。					
対象者					
(消費者) ・ 事業者 ・ (生産者) ・ その他					
参 考					
農場指導員：生産農場における農場HACCPの導入・実施を指導する者					
担当課					
畜産課					

数値目標 ⑤

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
HACCP システムの 工程管理手 順に着手し ている事業 所 (所)	5	5	計画	50	100	150
			実績	18 (計画比: 36%)	26 (計画比: 26%)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>HACCPの取組を普及・推進させるため、製造業を中心に府内食品等事業所の食品衛生責任者等を対象とした講習会を開催するとともに、保健所食品衛生監視員が、事業所の状況に応じてHACCP導入のための具体的な指導、助言を行う。</p>						
数値目標の考え方						
食品等事業者へのアンケート調査（H27.3実施）で、「数年中に着手予定（着手したい）」と回答した事業者数を考慮し設定						
対象者						
消費者・ <u>事業者</u> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>HACCP</p> <p>食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じれば、より安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法</p>						
<p>担当課</p> <p>生活衛生課</p>						